中高層共同住宅水道特別取扱契約の解約をご検討中のお客様へ

お客様の所有・管理する物件は、現在、「中高層共同住宅水道特別取扱契約」により、お客様が各戸に設置したメーターの指針値によって検針し、各居住者様に水道料金・下水道使用料を請求しています。本契約を解約した場合は、公設メーターの指針値により検針し、お客様に請求することになります。

水道の基本料金は、メーター口径により異なります。また、水道の水量料金及び下水道の従量使用料は、使用水量に応じて上がっていく仕組みになっており、解約後は全戸分の使用水量によって料金等が計算されるため、各戸ごとの使用水量で計算するよりも請求金額が増加することが考えられます。

解約後の水道料金・下水道使用料の変動について、豊橋市上下水道局は一切関知しませんので、十分にご検討いただいた上でお申し出ください。

【例】全４戸の共同住宅で、１戸あたりの２か月分の使用水量が 51 ㎥　公共下水道
公設メーターと各戸メーターの口径が 20mm の場合の水道料金・下水道使用料

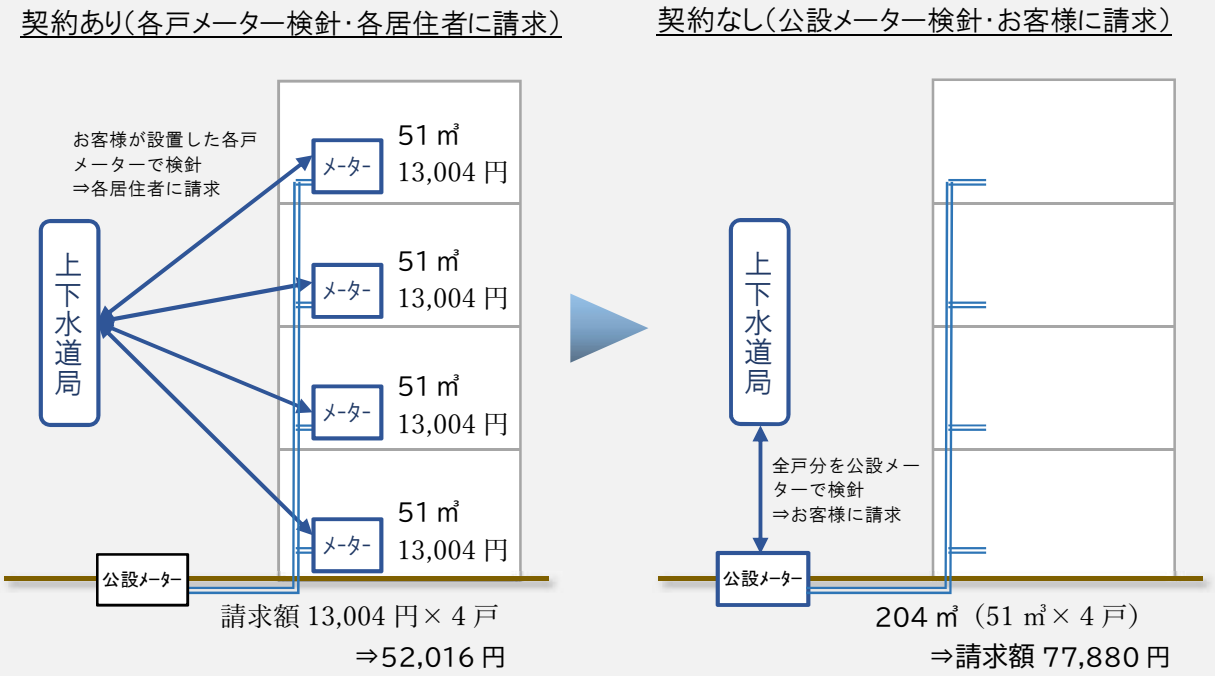

契約なしの方が、25,864 円高い
※実際は各戸の使用状況等により異なります

同条件で全 20 戸（全戸分の使用水量 1,020 ㎥）の場合の請求額
契約あり＝260,080 円　　契約なし＝562,584 円　　契約なしの方が、302,504 円高い

水道料金・下水道使用料の計算方法については、裏面でご確認ください。
また、豊橋市上下水道局ホームページの「水道料金等自動計算シミュレーション」でもご確認いただけます。　https://www.city.toyohashi.lg.jp/38195.htm

豊橋市上下水道局　お客さま料金センター
電話：0532-51-2712　FAX：0532-51-2717
電子メール：ryokin-center@city.toyohashi.lg.jp

水道料金･下水道使用料の計算方法

［基本料金（基本使用料）＋水量料金（従量使用料）］×100 分の 110 （1 円未満端数切捨）

水道料金・下水道使用料は、原則２か月ごとに請求します。
ただし、計算はそれぞれ１か月ごとに行います。
基本料金（基本使用料）及び水量料金（従量使用料）は、以下のとおりです。

① 水道料金

口径（mm）	基本料金（円）
13	530
20	1,450
25	2,500
30	3,900
40	7,700
50	13,300
75	36,000
100	73,400
150	203,000
200	420,000

区分	水量料金				
一般用	10 ㎥まで	10 ㎥超え 20 ㎥まで	20 ㎥超え 50 ㎥まで	50 ㎥超え 100 ㎥まで	100 ㎥を超えるもの
	1 ㎥につき 28 円	1 ㎥につき 56 円	1 ㎥につき 92 円	1 ㎥につき 160 円	1 ㎥につき 240 円
臨時用	1 ㎥につき 260 円				
私設消火栓用	火災の場合以外　1 栓 10 分までごとに 260 円				

②下水道使用料（公共下水道）

区分	基本使用料	従量使用料（排出量）				
一般用	770 円	10 ㎥まで	10 ㎥超え 20 ㎥まで	20 ㎥超え 50 ㎥まで	50 ㎥超え 100 ㎥まで	100 ㎥を超えるもの
		1 ㎥につき 10 円	1 ㎥につき 120 円	1 ㎥につき 190 円	1 ㎥につき 270 円	1 ㎥につき 300 円
臨時用		1 ㎥につき 300 円				

③下水道使用料（地域下水道）

区分	基本使用料	従量使用料（排出量）				
一般用	900 円	10 ㎥まで	10 ㎥超え 20 ㎥まで	20 ㎥超え 50 ㎥まで	50 ㎥超え 100 ㎥まで	100 ㎥を超えるもの
		1 ㎥につき 10 円	1 ㎥につき 140 円	1 ㎥につき 220 円	1 ㎥につき 310 円	1 ㎥につき 350 円
臨時用		1 ㎥につき 350 円				

＜計算例＞メーター口径 20mm　公共下水道　２か月の使用水量 51 ㎥の場合

※使用水量を１か月ごとに分けて計算します。端数がある場合は前月分に入れます。

水道料金　　6,151 円…①　（前月分 26 ㎥ 3,126 円＋後月分 25 ㎥ 3,025 円）

基本料金　水量料金

前月分（1,450 円＋28 円×10 ㎥＋56 円×10 ㎥＋92 円×6 ㎥＋160 円×0 ㎥＋240 円×0 ㎥）×110÷100

後月分（1,450 円＋28 円×10 ㎥＋56 円×10 ㎥＋92 円×5 ㎥＋160 円×0 ㎥＋240 円×0 ㎥）×110÷100

下水道使用料　6,853 円…②　（前月分 26 ㎥ 3,531 円＋後月分 25 ㎥ 3,322 円）

基本使用料　従量使用料

前月分（770 円＋10 円×10 ㎥＋120 円×10 ㎥＋190 円×6 ㎥＋270 円×0 ㎥＋300 円×0 ㎥）×110÷100

後月分（770 円＋10 円×10 ㎥＋120 円×10 ㎥＋190 円×5 ㎥＋270 円×0 ㎥＋300 円×0 ㎥）×110÷100

請求額　　13,004 円…①＋②